

服装・身なり

霧島市立溝辺中学校

(令和8年4月1日)

【髪型】清潔で中学生らしい髪型で奇抜でないものとする。

〔奇抜でないもの＝誰が見ても疑問に思わない〕

学習に支障がないもの。おしゃれ目的でないもの。周りが不快に思わないもの。

1 前髪：目にかからない。

後髪：肩にかかる長さの場合は、黒・紺・茶色のゴムで結ぶ。

2 整髪料は使わない。

3 染髪をしない。パーマをかけない。

※ くせ毛等で困っている場合は、保護者を通して担任に相談する。

【眉毛】剃ったり、抜いたり、カットしない。

【耳】ピアスやアクセサリーをつけない。

【爪】マニキュアやコーティング剤を使わない。磨いたり、長く伸ばしたりしない。

【靴下】靴下は、白・黒・紺・グレーとする。ただし、儀式のときは白色を着用する。

1 ワンポイントは認めない。

2 足底がグレー（汚れ防止）のソックスを認める。

3 だぼつかせない（ストレートで折り曲げたりしない）。

4 アンクルソックスは、安全面から認めない。

【外履き・上履き】

1 通学靴は、白色の運動靴（ひも靴）とする。

2 上履きは指定のものとし、必ず記名すること。

【かばん、その他】

1 通学かばんや補助バックには、目印としてキーホルダーを1つ付けてもよい。

2 かばんの反射シールやバックルを外さない。

3 ペンダントやミサंगा、リストバンドなどを着用しない。

【防寒着等】ウインドブレーカー・マフラー・ネックウォーマー・手袋

寒さの厳しいときのみ、登下校時に認める。生徒玄関で外し、校内では着用しない。

1 自転車通学生は、ネックウォーマーを推奨する。

2 色は、派手でないものとする。

【冬服】

《共通》

- 1 胸にネームが刺繍してある、学校指定の標準服を着用する。
- 2 寒いときは、制服の下に、白・黒・紺・灰色の無地（派手でない）の服を着用してもよい。
- 3 上着の下に、体育服を着ない。肌着を着用する。
- 4 胸元や袖口からインナー（下着）が見えないようにする。
- 5 袖のボタンを常に留め、袖口から防寒着等を出さない。

《（学生服）ズボンの場合》

- 1 シャツをしっかりとズボンの中に入れる。
- 2 ズボン丈は、床につかない長さとする。
- 3 ベルトは、黒色で装飾のないものとする。

《（セーラー服）スカートの場合》

- 1 ウエストベルトで、極端にスカートを絞らない。
- 2 長さは膝が隠れること。（膝立ちで、裾が床に着く長さ。長すぎない。）

【夏服】

《共通》

- 1 胸にネームが刺繍してある、学校指定の標準服を着用する。
- 2 制服の下には、色物の下着やインナーを着用しない。
- 3 シャツの下に体操服は着ない。肌着（白）を必ず着用する。
- 4 胸元や袖口からインナー（下着）が見えないようにする。

《ズボンの場合》

- 1 シャツをしっかりとズボンの中に入れる。
- 2 ズボン丈は、床に着かない長さとする。
- 3 ベルトは、黒色で装飾のないものとする。見えるようにする。

《スカートの場合》

- 1 ウエストベルトで、極端にスカートを絞らない。
- 2 長さは膝が隠れること。（膝立ちで、裾が床に着く長さ。長すぎない。）